

(別添 1)

【多賀町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	653	660	684	695	703
② 予備機を含む 整備上限台数	750	759	786	799	808
③ 整備台数 (予備機除く)	0	660	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	660	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	96%	94%	93%
⑥ 予備機整備台数	0	99	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	99	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度に全端末を更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数： 6 6 9 台

○処分方法

・ 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託： 6 6 9 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・ 自治体職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 7 年 5 月 処分事業者 選定

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項 (令和 10 年度までに累積更新率が 100%に達しない理由)

令和 8 年度以降の児童生徒数の増加分については、令和 7 年度に予備機として整備した端末を増加分として活用する。